



「第2回 AI関連発明実務者セミナー」開催要領

1. 趣旨

昨年に引き続き、本年も AI 関連発明実務者セミナーを開催する運びとなりました。本年は、コンピュータ関連発明に関する特許要件が厳しいとされている欧州に重点をおいたものと致しました。このような趣旨を鑑みて、オランダをはじめ欧州に広く拠点を持つ Arnold & Siedsma 事務所より講師をお招きすることと致しました。

AI 関連発明の出願の増大に伴って、各国特許庁は、審査基準／ガイドラインの改訂および充実化を進めつつあります。このような各国特許庁による審査実務の変化に対して、キャッチアップしていくことがよりよい権利取得の観点から重要であります。

そこで、本セミナーでは、欧州および日本の審査基準／ガイドラインの改訂の内容を解説するとともに、AI 関連発明の取り扱いに関する実務上の留意点などについても説明致します。また、日本の出願人は、基礎の日本出願に基づいて外国出願用の明細書を作成することが一般的であります。このような実務を考慮して、後半のパネルディスカッションでは、具体的な事例に基づいて、どのようなクレームおよび明細書が欧州でも通用するのかについて議論を深めたいと考えております。

併せまして、セミナーの最後には、出席者の方からの質問を受け付ける時間も用意しておりますので、講師との対話にて理解を深めて頂ければと考えております。

2. 概要

・講師：Arnold & Siedsma 事務所 欧州弁理士 オランダ弁理士
マールテン・ボスマ氏 (Dr. Marten J. Bosma)
<https://www.arnold-siedsma.com/about-us/the-specialists/marten-bosma-phd-msc>

特許業務法人深見特許事務所
電気情報第3部 AI・IoT 知財支援チームメンバー
岸 彰
https://www.fukamipat.gr.jp/patent_attorney/akira-kishi/

・開催日：2019年11月12日(火) 14:30～17:00 (受付14:00～)

・会場：フェスティバルタワー 26階会議室

大阪市北区中之島2丁目3-18 中之島フェスティバルタワー 26階
(※1階にフェスティバルホールが入居している側の建物です。会場へは1階オフィスロビーよりエレベータで13階へお越しいただき、高層階用エレベータにお乗り換えの上、26階までお越し下さい。)

<https://www.festival-city.jp/>

・定員：50名程度

・参加費用：無料

・使用言語：日本語もしくは英語(英語講演は日本語への逐次通訳あり)



3. タイムテーブル

開場	14:00
開会挨拶	14:30～14:35
講演(岸 彰)	14:35～15:00
講演(Dr. Bosma)	15:00～16:00 ※逐次通訳あり
Coffee Break	16:00～16:15
パネルディスカッション	16:15～16:45 ※逐次通訳あり
質疑応答	16:45～17:00
閉会	17:00

4. お申込締切：11月5日（火）

多数のお申込みをありがとうございました。